

※直接求償用（第三者本人）

同意書（被保険者用）

平成31年 4月15日（ 京都府向日市〇〇〇〇×番地の×× ）において
（ 乙訓 敏子 ）の第三者行為により（ 向日 真 ）の被った保険事故について、国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律及び介護保険法による保険給付を受けた場合は、私が第三者に対して有する損害賠償請求権を国民健康保険法第64条第1項、高齢者の医療の確保に関する法律第58条第1項及び介護保険法第21条第1項の規定によって保険者が給付の価額の限度において取得行使し、かつ賠償金を受領することに異議の無いことをここに書面をもって同意します。

なお、次の事項を遵守することに同意します。

1. 第三者と示談を行おうとする場合は、必ず前もって貴職にその内容を申し出ること。
2. 第三者に白紙委任状を渡さないこと。
3. 第三者から金品を受け取ったときは、受領年月日、内容、金額（評価額）を洩れなく、かつ遅滞なく貴職に届け出ること。
4. 私が受けた保険（医療）給付について、保険者等が、第三者（本人）に損害賠償請求を行うにあたって、個人情報を含む保険（医療）給付に係る診療報酬明細書、調剤報酬明細書、介護給付費明細書及び柔道整復施術療養費支給申請書を提出すること並びに損害保険会社等から業務に関する必要な事項について提出を受けることに同意します。

令和 元年 5月 7日

（被害者）

住所 京都府向日市寺戸町△△△××番地の×

氏名 向日 真



（保険者等名）

向日市長 様

* 連合会は、この求償事務の受託により知り得た個人情報及び特定個人情報を法令等に則るとともに、連合会の規則等に基づき適正かつ厳正に取り扱います。